

魚沼民商だより

2024年
6月 17日
第2397号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail: uninsyo@rose.con.ne.jp

新商連総会・魚沼から8名の総会代議員を送り出しましたよ!

6月9日、新潟市内にて新商連第61回・新商連共済会第43回合同定期総会が盛大に開催されました。

魚沼から中澤会長はじめ、岡村副会長、杵淵副会長、小玉理事、山賀理事、大久保理事、高橋理事、須田局長らが出席してきました。

総会は①報告および運動方針、②決算および予算、③役員を選任とスムーズに審議され全会一致で採択されました。

総会のメインとなります一般討論(代表発言)では10民商から12名の発言があり、魚沼から中澤会長が、「記帳申告サポート1育成講座」の様子を紹介し、「その実践に裏付けとなっているのは支部主催で日常的な自主計算会を持続的に取り組んできていることが大きな力となっている」と強調しました。



今総会にて、新商連常任理事は中澤会長、同理事は岡村副会長、杵淵副会長の2名。新商連共済会常任理事は水澤副会長、同理事は大久保理事が選任されました。

記帳はとても大切です! 支部のパソコン教室には

積極的に参加しよう!

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。パソコン教室は民商の魅力の一つとなっています。さて支部主催の記帳会の集まりをご紹介します。また支部間の垣根を越えての参加は大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。お待ちしております。



大和パソコン教室

日時 6月 17日(月)
会場 金井代表のお店
14時00分

六日町パソコン教室

日時 6月 17日(月)
会場 高橋支部長宅
19時00分

塩沢パソコン教室

日時 6月 18日(火)
会場 中澤会長宅
14時00分

小千谷川口パソコン教室

日時 6月 28日(金)
会場 杵淵副会長の事務所
19時30分

源泉所得税納付(特例)勉強会を開きます!

今年1〜6月までに支払った給与等から源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納付期限が7月10日(水)までとなっています。今回は6月から定額減税がスタートしたことからな

かなか理解しがたい内容であり、また年末調整時にもどういう実務が関わってくるのか不安等の声も寄せられています。ことから、あらためて「定額減税」も含めた源泉納付勉強会を開きます。お待ちしております。



小出会場

日時 7月 1日(月)
会場 民商事務所
14時開会

六日町会場

日時 7月 2日(火)
会場 大巻地域開発センター
14時開会

小千谷会場

日時 7月 3日(水)
会場 サンラックおぢや
10時開会

〔持参するモノ〕
* R6年分の源泉徴収簿
* 給与明細書(貸金台帳)
* 納付書(納税する用紙)
※毎年年末調整している方はR5年分の源泉徴収簿も持参してください。今回の定額減税でどのような実務が変わるのかをお伝えしたいからです。

7月に全商連主催・経営対策交流会(オンライン講座)が開催されますよ!

7月12日、19時からZoomによる経営対策交流会オンライン講座がこの日に開催されます。今日、自営業者を取り巻く情



勢は仕入値高騰や従業員賃金の引き上げなどの諸課題に対して、資金繰り対策が切実となっていています。そこで全商連主催の「危機を乗り越える資金繰り対策」何でも話せる民商の良さを生かして」をテーマで7月に学習会が予定されています。

視聴会は民商事務所でも行いますがみなさんの所でもインターネット環境が整っていればPCで視聴ができます。また手軽にスマホでも視聴ができます。

さてこのご時世だからこそ、「みんなで集まって話し合い相談しながら自らの営業と暮らしを守る活動」はますます重要となっています。

同一に配布した別紙のチラシ「全商連経営対策交流会 第8回オンライン連続講座（危機を乗り越える資金繰り対策）」は必見ですよ。

元気ですか・あなたも助け合いの民商共済会へ

思いがけない事故、病気で入院給付となり、感謝のハガキが届いています。



「ありがとうございます。たいへん助かりました。感謝。感謝」

入院見舞金18,000円
【入院6日間】
(塩沢・板金)

「骨折によりしばらく仕事が出来なくなっていました。収入も無くなり困っていましたので共済金で助かりました。有り難う

御座いました」

入院見舞金90,000円
【入院30日間】
(六日町・電気工事)

「思いがけないお祝い金をいただきましてありがとうございます。うれしかったです」

長寿祝金50,000円
(小千谷・建設)

あなたも「助け合い」民商共済会の輪のなかへ入りませんか。

①、無条件で加入できます。民商会員とその配偶者は年齢、入院・通院中でも無条件で加入できます。従業員・同居家族も加入できます。

②、仲間が増えれば制度が発展します。免責期間が6カ月です。入院給付日数は連続3日以上入院日数で、入院給付額が1日3000円です。

注意です。民商共済会には請求期限があります。請求事由が生じた日から3年間請求しないと共済会の請求権が消滅します。ただし安静加療見舞金の請求権は請求事由が生じた日から6カ月間請求しない時は消滅します。加入者のみなさんチェックしてくださいね。

会費は月内納入を
宜しくお願致します

新規会員募集中!

法律相談のお知らせ

日時 7月 18日(木)
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。